

令和元年度 第1回糸魚川市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会議録

日時：令和元年11月28日（木）

13時30分から14時30分

場所：糸魚川市役所201・202会議室

【協議会に付した案件】

1 議 事

- (1) 国民健康保険事業の概要について
- (2) 国民健康保険税の賦課について
- (3) 保険税率の見直（検討経過）について

<出席委員>

十ノ目 ひで子	穂苅 千恵子	久保田 一男	寺島 恵美子
竹内 利之	吉岡 京子	水島 喜代一	松永 勝栄
仲林 正之	原 直樹	藤原 克朗	

以上11名

<欠席委員>

梅田 慶一 鈴木 修一郎 遠藤 文雄 田中 正行

以上4名

<事務局出席職員>

五十嵐市民部長

健康増進課：池田課長 磯貝課長補佐 卜部国保係長

室橋保健係長 真部主査

市民課：小林課長 蒲原課長補佐 関澤市民税係長

《会議録》

1 開 会

○健康増進課長

2 挨拶

○市民部長

3 委員紹介

○健康増進課長

《欠席者報告》

2号委員 梅田慶一委員、鈴木修一郎委員

4号委員 遠藤文雄委員、田中正行委員

4 会長及び会長職務代理の選出

○健康増進課長

本日は改選後初の会議となりますので、会長及び会長代理を選任しなければなりません。会長及び会長代理の選任については、国民健康保険法施行令第5条の規定によりまして、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙するとなっております。選任方法についてお謀りいたします。いかがいたしましょうか。

「事務局一任」の声あり

事務局一任と言うお声がありましたので、事務局一任でよろしいでしょうか。

「意義なし」の声あり

それでは、事務局より提案させていただきます。まず会長には原直樹さん、会長代理には水島喜代一さんを提案させていただきます。皆さんご異議ございませんでしょうか。

「拍手」

ありがとうございます。事務局提案のとおり会長には原さん、会長代理には水島さんを選任させていただきます。なお、会長及び会長代理の任期につきましては、委員の委嘱期間である令和4年4月末までとさせていただきます。原さんと水島さんにおかれましては、会長、会長代理

の席にご移動いただきますようお願いいたします。

それでは、会長、それから会長代理から一言ご挨拶をお願いいたします。

○会長

ただいま会長に推薦いただきました原と申します。よろしくお願いいたします。今回初めてこの協議会に参加させていただいております。正直事務局から指名されて混乱しているところがございますが、至らない点あるかと思えますけれども、皆様のご協力をいただきまして、この会の進行役と思い引き受けさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長代理

水島と申します。今期で3回目ですので、非常に長かったし今回辞退申し上げたのですが、どうしてもと言うことで今回またこのような状況で引き受けた次第です。なぜかと言うと、こういうことについて不勉強で皆さんの足手まといになるのではないかということで辞退申し上げたのですが、このような状況になりました。なった以上は皆さんの足手まといにならないようになんとか会長を補佐してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

5 会議録署名委員の指名

○会長

会議録署名委員の指名ということで、事務局お願いします。

○事務局

本日の出席委員は15名中11名の出席です。委員の過半数の出席がありますので、運営協議会規則第3条第5の規定により、この協議会は成立をします。会議録の署名委員につきましては、被保険者を代表する委員から交代でお願いをしており、今回は十ノ目委員をお願いいたします。

6 議事

(1) 国民健康保険事業の概要について

資料No.1に基づき説明

【質 疑】

質疑なし

(2) 国民健康保険税の賦課について

資料No.2に基づき説明

【質 疑】

質疑なし

(3) 保険税率の見直（経過検討）について

資料No.3に基づき説明

【質 疑】

質疑なし

【その他】

○事務局

なかなか質問や意見が出ないようなので、私の方から話題提供いたします。

今ほど説明させていただいたように、現在基金が1億5千万円ほどあります。資料1の7ページをご覧くださいなのですが、一番下の方に平成30年の翌年度繰越金というものが6億円弱あるわけですね。これが令和2年度まで積み上がっていきますので、相当な財源があるわけです。この繰越金を有効に活用しながら、保険税率なり均等割や平等割について考えていきたいと思っております。ただこれを一気に使ってしまうと先ほど担当係長が説明したとおり、保険税が上がったり下がったりして具合が悪いものですから、出来るだけ平準化しながら繰越財源を使って、できれば据え置き若しくは少し右肩へ下がればいいのかと試算段階ですが考えております。

○事務局

今課長が説明したとおり、莫大な金額が黒字決算が続いておりますので、かなりの金額を国保会計で持っております。税率改定の話をしていただ

きましたが、改定するのはプラスの改定ではなく、逆に少し皆様の負担を和らげる方法もあるのではないかなということを含めて検討をしております。課長が言いましたとおり、据え置きかあるいは少しでも負担が下がるような形へと検討をしております。検討というとまた上げるのかなというイメージがありますが、今回は少し負担を下げてでもまだ運営に余裕があるのではないかなという事を含めて検討しておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員

理解できないのですが、事務局が言われた、平成30年度にはやり方が変わって、県のほうから算出をしてそれに基づいて数字を出しているということですね。

どうも理解できないのですが、その数字が来たにもかかわらず、市町村ではまた議会等にかけてその数字を変えることができるものなのですか。

○事務局

県が市町村に示す金額は、まず事業費納付金として平成30年度、あるいはこの令和2年度にいくら経費を納めてくださいと言って総額が通知されます。それとともに総額とあわせて糸魚川市の標準的に県が算定するならこのくらいの税率ですというものも示しては来るのですが、あくまでも県が算出した数字でありますので、市町村にそれぞれ推計方法があり、被保険者が減っているとか医療費が伸びているとかいうような状況もございますので、この中で1年先、2年先を見据えながら市町村で保険税率を決める形になります。最終的に県は示した金額を納めてさえもらえれば何も言うことはないのですが、市町村とすると県が示した金額を県に納めるために保険税を集めてこなければなりませんので、平成30年度で言うと9億強の金額を納付しておりますけれども、9億のお金を県に納めるがために保険税率を決めて、糸魚川市として保険税を集めるかという形になります。今の保険税率ですと少し余剰が生じておりますので、令和2年度に県が納めてくださいといわれるものの中で、税率を若干見直して下げても県へは十分納めていけるのではないかと見込みを立てて検討をすすめているところです。

○委員

そういうことであれば、市町村によっては今の部分というのはだいぶ差が出る可能性がありますか。要は財源があるところとないところではそういうことになるのでしょうか。

もうひとつわからないので聞くのですが、私どもは今日こういった場所に集まっているのは、意見を言ってくれという事で、意見を言うと下げたり上げたりすると、どういった影響があるのでしょうか。

○事務局

保険税率の話であれば、お聞きするなかでもう少し下げられないかという意見があれば、私どものほうでもう少し下げられるあるいはこれが限界だという事でここでの協議になってくるわけですが、これはあくまでも法律に定められた委員会ですので、皆様のほうから繰越金も莫大にあるなら少し下げる方向で検討してくれというご意見を頂戴すればそれに基づいて調整を図らなければいけませんし、それに対する検討結果も返さなければと考えております。ただ最終的には条例に税率がのっておりますので、ここでの意見を頂戴してすぐに下げましょうという、議会のタイミングを逃すと下げられなくなりますので、そのあたりは慎重にならざるを得ないのですが、皆さんの意見を反映できるような形にしたいと思っておりますし、また税率に限らず、各種計画ものがございまして、こういった保健事業に取り組んでほしいと言うようなご意見があれば、検討して取り組むあるいは新年度事業に予算をつけて新しい事業を展開するという事をやらなければならない。そのくらいの権限がある協議会ですので、いろいろなご意見をいただければと考えております。

もうひとつ県内でまちまちではないかというご質問ですが、やはり県内の市町村でも同じ様な協議会で諮って議会に提案して税率を決めますので、税率は県内でまちまちです。近隣の話をしてみますと、上越は平成26年から据え置きで継続しています。妙高は平成30年に税率を下げていますので、上越地域の3市の中では妙高が一番安くて、上越と糸魚川では同等か、糸魚川が若干高い状況。どうしても事業費納付金を納めなければならないので、妙高並みに下げることにはかなわないですが、上越3市の中でも開きがありますし、県内であればもっと開きがあるので、そのあたりをどの程度にするかを将来に向かって検討する時期にきて

いる状況です。

○委員

そういうような状況で皆さんが判断して決めるにしても、比べるような数字がないと、意見を言いにくいなと思ったわけで、数字があったほうが良いのではないかと思いました。

○事務局

次回2月の運営協議会は議会への提案もありますので、皆さんに令和2年度の税率を諮りたいと思いますし、その際には一人当たりはこれくらいになるなどを含めて具体的にお示しします。

○事務局

あわせて県内の状況についても比べられるような資料も提示させていただいて、ご意見を頂戴したいと思っております。

○事務局

資料1の3ページですが、後発医薬品の糸魚川市の使用状況はとて高いのですが、専門的な立場でお気づきの点があればご紹介いただきたいと思っております。

○委員

先ほどお話があったのですが、処方される先生方が一般名処方と言って、比較的后発医薬品に替えやすい形態での処方箋を発行してくださっているのと、市や協会けんぽから差額通知を出されているので、そういった取組があって、効果が出ているのではないかなと思います。

また患者さんも理解があって、お話しすると替えてくださいという声もあり、そういった成果だと思えます。

○事務局

歯科医からみて健康と歯科についてご指導あれば伺いたいと思えます。

○委員

資料1の表1の介護2号被保険者数の単位は何ですか。

○事務局

人数です。

○委員

人口構成について分かりませんが、40歳から65歳の人口の方がこれだけいらっしゃるということでしょうか。2号の申請した数ではないですよ。こんなにいらっしゃらないですよ。

○事務局

国保税の介護分を納めていただいている方で、40歳から64歳を介護2号被保険者となりまして、介護保険料を国保に納めていただいている方の数字です。認定申請数とは別ものです。

○委員

もうひとつ、支援の区分を各市町村に負担させるという案も出ていますが、そうするとこの数字にあがってくるのでしょうか。介護の人もここにあがってくるのが理解できないのですが、年間10人もいらっしゃらないですよ。

○事務局

ここで示しているのは、介護分を負担していただいている方という意味合いです。40歳から64歳だけにかかる国保税の介護分を納めていただいている人数となります。介護認定申請する方の数字とは別のものです。

○事務局

委員の皆さんのなかにはよく運動されていますが、どのような良いことがあるかPRいただければと思います。

○委員

まだこの歳になっても週3回バドミントンをやっております。はじめ

た人たちが同じように歳を取っていて、70代が何人もいます。

でも、楽しめることが一番良いことで、ストレス解消のために続けております。毎年特定健診をみんなで行こうと声を掛け合っていますし、骨密度やコレステロール、中性脂肪について自覚することが出来て、みんなに相談しながら楽しくやっています。

ですので、週にせめて2回くらいは汗をかくようにすると良いかなと思っています。最低歩けることが一番大事ですから、死ぬまで歩こうねってみんなで話しています。死ぬときはラケットを持ってなんてそんな感じでやっております。

○委員

先ほど事務局の話のなかで、70歳以上の方が増えてきて、負担が7割から8割になると、負担が増えるとあったが、2025年には何がおこるのでしょうか。

○事務局

2025年になると、団塊の世代が75歳を迎えて後期高齢者医療制度に移行するので、国保制度としては高齢者の加入割合がピークになるのではと言われております。余談ですが、2040年は団塊世代のジュニアが65歳以上になるので、医療保険制度上は、25年問題と40年問題があり、2025年になるとかなりの世代が75歳以上になるし、2040年には団塊ジュニアが65歳を迎えるので高齢者比率が変わるということでお話させていただきました。

7 その他

今後の予定

第2回国民健康保険の運営に関する協議会 2月下旬～3月上旬を予定

内容：令和2年度国保事業計画の概要について

保険税率の見直しについて

8 閉会

○会長代理

今日は大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

○事務局

以上を持ちまして令和元年度 国民健康保険運営協議会を終了します。
本日は大変ありがとうございました。

以上